

所沢市第2一般廃棄物最終処分場
(やなせみどりの丘) 建設事業

審査講評

令和3年12月9日

所沢市(仮称)第2一般廃棄物最終処分場
設計及び建設事業者選定委員会

所沢市第2一般廃棄物最終処分場（やなせみどりの丘）建設事業における事業者の選定を公平かつ適正に実施するため、所沢市（仮称）第2一般廃棄物最終処分場設計及び建設事業者選定委員会が設置された。

令和3年2月に第1回選定委員会を開催し、募集要項や発注仕様書等の各種書類について審議を重ねるとともに、参加グループの提案内容について厳正かつ公正な審査を行い、最優秀提案者及び次点提案者を選定した。

本審査講評は、これまでの審議や審査の過程及び審査の結果について公表するものである。

令和3年12月9日

所沢市（仮称）第2一般廃棄物最終処分場設計及び建設事業者選定委員会
委員長 荒井 喜久雄

所沢市第2一般廃棄物最終処分場（やなせみどりの丘）建設事業

審査講評

目 次

第1章 事業概要	1
1 事業名称	1
2 公共施設の概要等	1
3 工期	1
4 事業方式	1
5 業務範囲	1
第2章 審査方法等	3
1 審査の方法	3
2 最優秀提案者及び次点提案者の選定までの経過	3
3 選定委員会の設置	4
4 選定委員会の開催経過	4
5 優先交渉権者選定の手順	5
6 審査手順	6
第3章 最優秀提案者及び次点提案者の選定結果	9
1 資格審査	9
2 基礎審査	9
3 非価格要素審査及び技術提案書に関するヒアリング	9
4 価格要素審査	13
5 総合得点の算定	13
6 最優秀提案者、次点提案者の選定	14
第4章 総評	15

第1章 事業概要

1 事業名称

所沢市第2一般廃棄物最終処分場（やなせみどりの丘）建設事業

2 公共施設の概要等

(1) 建設予定地

項目	概要
所在地	所沢市大字南永井字井頭 1071 番 1 外
事業面積	約 6.0ha

(2) 施設の概要

項目	概要
施設の種類	一般廃棄物最終処分場（被覆型最終処分場）
埋立容量	約 130,000 m ³
埋立廃棄物	焼却残渣、不燃残渣、資源ごみ残渣
主要施設	貯留構造物、地下水集排水施設、遮水工、雨水集排水施設、浸出水集排水施設、埋立ガス処理施設、被覆施設、浸出水処理施設、その他

3 工期

契約締結日から令和7年9月30日

※契約締結日は、建設工事請負契約の締結について、市議会で議決された日とする。

4 事業方式

- (1) 所沢市第2一般廃棄物最終処分場（やなせみどりの丘）建設事業（以下、「本事業」という。）は、技術提案に基づいた設計及び建設工事を一括して発注する設計・施工一括発注方式により実施する。
- (2) 本事業を実施する事業者には、専門的かつ高度な技術力が要求されることから、公募型プロポーザル方式により技術提案を募集し、最も適切な者を選定する。
- (3) 本事業は、循環型社会形成推進交付金の対象事業として実施する予定である。

5 業務範囲

事業者及び所沢市（以下、「市」という。）が実施する主な業務は、以下のとおりとする。

(1) 事業者の業務範囲

ア 本施設の設計及び関連業務

事業者は、本施設の設計及び本事業を実施するために必要な許認可の取得を行う。

イ 本施設の建設工事

事業者は、本施設の建設工事、その他（建設廃棄物等の処理・処分、試運転及び性能試験、維持管理指導等）を行う。

(2) 市の業務範囲

ア 事業用地の確保

市は、本事業を実施するための用地を確保する。

イ 生活環境影響調査の実施

市は、本施設の整備に伴う生活環境影響調査を実施している。

なお、事業者は、「(仮称) 第2一般廃棄物最終処分場の整備に伴う生活環境影響調査書 令和2年3月」の基準値を遵守すること。

ウ 搬出入路等の整備

市は、本事業区域周辺の道路及び下水道を整備する。

エ 本事業の設計・施工監理

市は、事業者が行う設計及び関連業務、建設工事等の実施状況を確認する。そのため、技術的な指導、監理を行うことを目的に本事業とは別途、設計・施工監理業務を委託する予定である。

オ 設計・建設費の支払い

市は、所沢市会計規則(昭和39年告示第78号)に基づき、設計・建設費を事業者を支払う。

カ その他

市は、本事業に係る循環型社会形成推進交付金の申請手続等を含む各種行政手続、その他必要な業務を行う。

第2章 審査方法等

1 審査の方法

審査の方法は、公募型プロポーザル方式により実施した。

2 最優秀提案者及び次点提案者の選定までの経過

最優秀提案者及び次点提案者の選定の経過は、表1のとおりである。

表1 最優秀提案者及び次点提案者の選定までの経過

日 程	内 容
令和3年 6月 21日 (月)	公募開始、募集要項等（募集要項、発注仕様書、優先交渉権者選定基準、様式集、建設工事請負契約書（案））の公表
令和3年 6月 21日 (月) ～ 7月 2日 (金)	関係資料の配付 募集要項等に関する質問受付（第1回）
令和3年 7月 16日 (金)	募集要項等に関する質問回答（第1回）の公表
令和3年 7月 20日 (火) ～ 7月 28日 (水)	参加表明書及び資格審査申請書類の受付
令和3年 8月 4日 (水)	資格審査結果の通知
令和3年 8月 11日 (水)	資格審査結果に関する説明要求の受付
令和3年 8月 5日 (木) ～ 8月 11日 (水)	対面的対話確認事項の受付 募集要項等に関する質問受付（第2回）
令和3年 8月 23日 (月)	対面的対話の実施
令和3年 9月 3日 (金)	対面的対話結果及び募集要項等に関する質問回答（第2回）の公表
令和3年 9月 30日 (木)	技術提案書類の受付
令和3年 11月 19日 (金)	技術提案書類に関するヒアリング、審査 価格提案書の開封 最優秀提案者及び次点提案者の選定

3 選定委員会の設置

提案審査は、公平性及び透明性を確保し、専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、学識経験者等7名の委員により構成される所沢市（仮称）第2一般廃棄物最終処分場設計及び建設事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において行った。

委員会名簿

委員長	荒井 喜久雄	(公益社団法人全国都市清掃会議 技術指導部長)
委員 (職務代理者)	長森 正尚	(埼玉県環境科学国際センター 資源循環・廃棄物担当 担当部長)
委員	中島 裕輔	(工学院大学建築学部まちづくり学科 教授)
委員	宮脇 健太郎	(明星大学理工学部総合理工学科 教授)
委員	川上 一人	(所沢市経営企画部長)
委員	林 誠	(所沢市財務部長)
委員	並木 和人	(所沢市環境クリーン部長) ※

※令和3年3月31日までは、廣川 澄芳（前 所沢市環境クリーン部長）が委員

4 選定委員会の開催経過

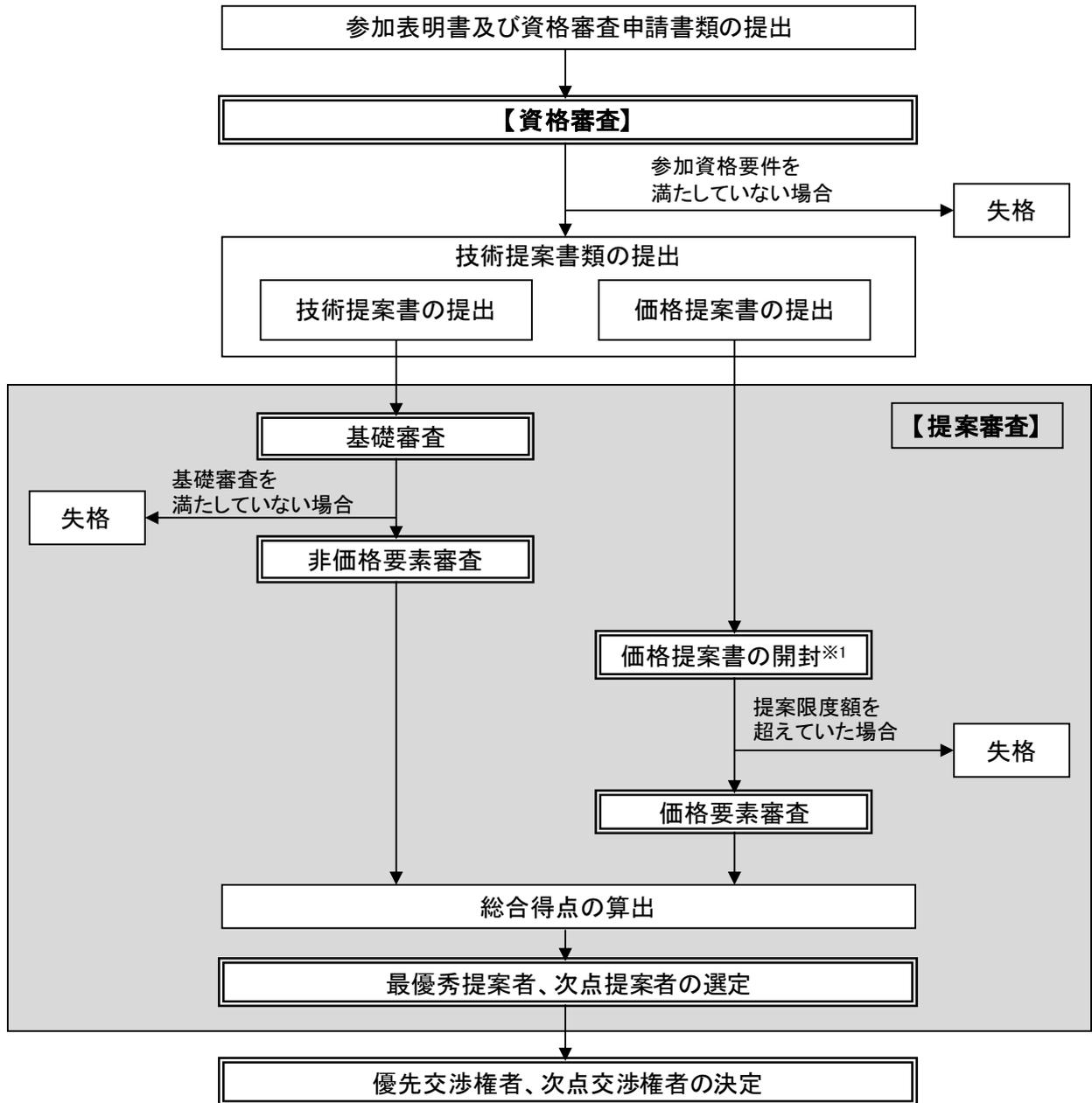
本事業の事業者選定における選定委員会の開催経過は、表2のとおりである。

表2 選定委員会の開催経過

日 付	内 容
令和3年2月9日(火)	第1回選定委員会（書面会議） （事業概要の確認、委員会の検討内容及びスケジュールの確認、実施方針（案）に関する審議）
令和3年4月16日(金)	第2回選定委員会 （募集要項（案）、発注仕様書（案）、優先交渉権者選定基準（案）に関する審議）
令和3年5月21日(金)	第3回選定委員会 （募集要項（案）、発注仕様書（案）、優先交渉権者選定基準（案）、様式集（案）、契約書（案）、第5回委員会までのスケジュールに関する審議）
令和3年11月1日(月)	第4回選定委員会 （審査方法の確認、基礎審査結果の報告、提案書内容・ヒアリング事項の確認、第5回委員会スケジュールの確認）
令和3年11月19日(金)	第5回選定委員会 （ヒアリング、非価格要素審査、価格要素審査、最優秀提案者・次点提案者の選定、審査講評（案）の審議）

5 優先交渉権者選定の手順

優先交渉権者選定の手順については、図1のとおりである。



※1 技術提案書の基礎審査において失格となった者の提出した価格提案書は、開封しない。

※2 選定委員会の事務は図中網掛け部分

図1 優先交渉権者選定の手順

6 審査手順

(1) 資格審査

参加者が提出した資格審査申請書類から、募集要項「第3章 応募に関する条件等」を満たしていることを確認する。

(2) 提案審査

ア 基礎審査

選定委員会は、技術提案書類に記載された内容が、優先交渉権者選定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。確認内容は、表3のとおりである。

表3 確認内容

確認項目	内 容
技術提案書類の確認	・ 提出された技術提案書類がすべて揃っていること。
技術提案書の基礎審査	・ 技術提案書の内容が発注仕様書に示す水準を満たしていること。 ・ 募集要項及び様式集に示す技術提案書の作成に関する条件について違反のないこと。 ・ 技術提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

イ 非価格要素審査

(a) 技術提案書における審査項目と配点

選定委員会は、表4に示す審査項目及び配点に対し、提案書等に記載された内容について審査する。

表4 定量化審査の審査項目及び配点

審査項目		No	配点
1	施工実績・技術者の実績		9点
	(1) 同種施設の施工実績	1	3点
	(2) 設計責任者の業務経験	2	3点
	(3) 監理技術者等の業務経験	3	3点
2	施工計画		6点
	(1) 工事期間中の環境保全・情報公開	4	3点
	(2) 工事の品質管理・安全管理	5	3点
3	市内企業の活用		5点
	(1) 市内企業の活用	6	5点
4	設計・施工に関する提案		40点
	【テーマ①】安全・安心な施設に関する事項		16点
	(1) 全体配置・動線計画	7	5点
	(2) 貯留構造物	8	3点
	(3) 遮水工	9	3点
	(4) 被覆施設	10	5点
	【テーマ②】環境保全・環境調和に関する事項		13点
	(1) 周辺環境との調和・景観・デザイン	11	5点
	(2) 低炭素社会への取り組み	12	5点
	(3) 施設計画における環境づくり	13	3点
	【テーマ③】維持管理に関する事項		11点
	(1) 作業環境・安全対策に配慮した施設計画	14	3点
	(2) 維持管理費の低減方策	15	5点
	(3) 早期安定化	16	3点
非価格要素審査			60点
価格要素審査			40点
合 計			100点

(b) 非価格要素審査における得点化方法

- ① 提案を求めている審査項目においては、表 5 に示す 5 段階評価による得点化方法により得点を付与する。
- ② 各審査項目の得点については、各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数第 3 位を四捨五入した値とする。
- ③ ②の結果をもとに、各審査項目の得点を合計して非価格要素審査点を算出する。

表 5 技術提案に関する得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	発注仕様書に示す水準を満たす程度である	配点×0.00

ウ 価格要素審査

価格要素審査においては、提案価格について、次の算定式により得点を付与する。なお、得点は小数第 3 位を四捨五入した値とする。

表 6 価格要素審査における得点算定式

価格審査点の算定式
$\left(\begin{array}{c} \text{当該参加者の} \\ \text{価格審査点} \end{array} \right) = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{最低提案価格}}{\text{提案価格}}$
※ 最低提案価格：全参加者の提案価格のうち、最も低い価格。

エ 総合得点の算定方法

「イ 非価格要素審査」、「ウ 価格要素審査」により算出した各参加者の得点を合計して、各参加者の総合得点を算出する。

表 7 総合得点の算定方法

総合得点の算定式
$\left(\begin{array}{c} \text{当該参加者の} \\ \text{総合得点} \\ \text{(100 点)} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{当該参加者の} \\ \text{非価格要素審査点} \\ \text{(60 点)} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該参加者の} \\ \text{価格審査点} \\ \text{(40 点)} \end{array} \right)$
※ () 内は配点を示す。

第3章 最優秀提案者及び次点提案者の選定結果

1 資格審査

令和3年6月21日に公募を開始し、令和3年7月28日までに参加表明書及び資格審査申請書類を受け付けたところ、以下の4グループから申請があった。

市は参加資格の確認を行い、令和3年8月4日に代表企業に対し、参加資格を有することを書面にて通知した。

表8 参加表明書及び資格審査申請書類提出グループ

受付グループ名	備考
すみれグループ	-
チューリップグループ	-
たんぽぽグループ	-
コスモスグループ	コスモスグループは、資格審査時点では、参加資格を有していると判断されたが、技術提案書類の受付までの間に参加資格を欠いたため、失格となった。

なお、選定委員会による審査にあたっては、審査の公平性を期すため、技術提案書類すべての書類において各グループの企業名は伏せ、表8の受付グループ名で識別して審査を行った。

2 基礎審査

令和3年9月30日までに参加資格を有する3グループより技術提案書類が提出された。

提出された技術提案書類をもとに基礎審査項目に沿って基礎審査を行った。技術提案書類を提出した3グループは、いずれも発注仕様書に示す水準を満足していること等が確認されたため、基礎審査項目を満たしているものと認められた。

3 非価格要素審査及び技術提案書に関するヒアリング

選定委員会は令和3年11月19日に非価格要素審査を行った。審査に際しては、技術提案書に関する参加者による説明（プレゼンテーション）及び委員による提案内容に対する質疑（ヒアリング）を実施し審査を行った。

非価格要素審査の審査項目について、適確な提案がなされているかの審査を行い、技術提案書に関する得点化を行った。

非価格要素審査の得点結果を表9に示す。

表9 非価格要素審査の得点結果

審査項目	配点	すみれ グループ	チューリップ グループ	たんぽぽ グループ
1 施工実績・技術者の実績	9	4.50	6.00	4.50
(1) 同種施設の施工実績	3	1.50	1.50	1.50
(2) 設計責任者の業務経験	3	1.50	3.00	1.50
(3) 監理技術者等の業務経験	3	1.50	1.50	1.50
2 施工計画	6	3.53	3.86	3.00
(1) 工事期間中の環境保全・情報公開	3	1.71	1.93	1.50
(2) 工事の品質管理・安全管理	3	1.82	1.93	1.50
3 市内企業の活用	5	4.46	2.86	2.50
(1) 市内企業の活用	5	4.46	2.86	2.50
4 設計・施工に関する提案	40	23.92	24.96	23.81
【テーマ①】安全・安心な施設に関する事項	16	9.39	10.19	9.74
(1) 全体配置・動線計画	5	3.21	2.86	3.21
(2) 貯留構造物	3	1.93	1.93	1.50
(3) 遮水工	3	1.93	2.36	1.82
(4) 被覆施設	5	2.32	3.04	3.21
【テーマ②】環境保全・環境調和に関する事項	13	9.28	7.39	7.15
(1) 周辺環境との調和・景観・デザイン	5	3.21	3.21	2.68
(2) 低炭素社会への取り組み	5	4.46	2.14	2.86
(3) 施設計画における環境づくり	3	1.61	2.04	1.61
【テーマ③】維持管理に関する事項	11	5.25	7.38	6.92
(1) 作業環境・安全対策に配慮した施設計画	3	1.50	1.71	1.71
(2) 維持管理費の低減方策	5	2.14	3.21	3.39
(3) 早期安定化	3	1.61	2.46	1.82
非価要素審査価点	60.0	36.41	37.68	33.81

技術提案書に関する各審査項目における講評は、表10のとおりである。

表10 各審査項目の講評

審査項目	講評
1 施工実績・技術者の実績	
(1) 同種施設の施工実績	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、過去10年以内に、埋立容量10万m³未満の被覆型処分場の施工実績があることを評価した。
(2) 設計責任者の業務経験	<ul style="list-style-type: none"> チューリップグループは、設計責任者が、過去10年以内に、埋立容量10万m³以上の被覆型最終処分場の業務経験を複数件有していることを評価した。
(3) 監理技術者等の業務経験	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、監理技術者等が、過去10年以内に、埋立容量10万m³未満の被覆型処分場の業務経験を有していることを評価した。
2 施工計画	
(1) 工事期間中の環境保全・情報公開	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、濁水流出防止、豪雨時の配慮、粉じん・騒音・振動対策等の周辺環境への配慮に関する提案を評価した。 チューリップグループは、市民への工事情報の発信方法に関する提案を評価した。
(2) 工事の品質管理・安全管理	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、貯留構造物のひび割れ対策、遮水工の品質管理、工事車両の渋滞・安全対策に関する提案を評価した。 すみれグループ及びチューリップグループは、貯留構造物モデル化による品質管理方法に関する提案を評価した。
3 市内企業の活用	
(1) 市内企業の活用	<ul style="list-style-type: none"> すみれグループは、市内建設会社との特定建設工事共同企業体を組成することによる地域への貢献度の高さを評価した。
4 設計・施工に関する提案	
【テーマ①】安全・安心な施設に関する事項	
(1) 全体配置・動線計画	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、車両動線、見学者動線への創意工夫があり、各施設の機能を踏まえた配置計画であることを評価した。 すみれグループ及びたんぼぼグループは、雨水調整池を地下式にし、その上部を有効使用する提案を評価した。
(2) 貯留構造物	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、安全性を確保したうえで、貯留構造物の形状をスリム化し、コンクリート量及び残土処分量を削減した提案を評価した。

審査項目	講評
(3) 遮水工	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、遮水構造や漏水検知システムの検知精度、漏水検知時の対応方法など、有効かつ適切な提案を評価した。 チューリップグループは、埋立地の底面部及び側面部の遮水構造を評価した。
(4) 被覆施設	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、埋立地内の動線、埋立作業性の向上に配慮した提案を評価した。 たんぼぼグループは、埋立地内に設置する被覆施設の中柱の数を大幅に減らした提案を評価した。
【テーマ②】 環境保全・環境調和に関する事項	
(1) 周辺環境との調和・景観・デザイン	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、周辺環境との調和、周辺からの景観に配慮した提案を評価した。 すみれグループ及びチューリップグループは、被覆施設の外観に関する提案を評価した。
(2) 低炭素社会への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、本施設稼働時の省エネルギー対策に関する提案を評価した。 すみれグループは、再生可能エネルギーの活用など、低炭素社会の構築に向けた積極的な提案を評価した。
(3) 施設計画における環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、緑地等エリアについて、地域住民の利便性を考慮したうえで、憩いの場となるよう配慮した提案を評価した。 チューリップグループは、ハビタット評価認証「A+」以上の取得を目標とした植栽計画、見学者への配慮に関する提案を評価した。
【テーマ③】 維持管理に関する事項	
(1) 作業環境・安全対策に配慮した施設計画	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、被覆施設内の良好な作業環境（換気、照明、環境監視等）、緊急時の避難経路の確保、浸出水処理施設の運転・維持管理における効率性及び安全性に配慮した提案を評価した。
(2) 維持管理費の低減方策	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、維持管理費の低減につながる提案を評価した。 たんぼぼグループは、自然エネルギー活用などによる維持管理費を低減した提案、チューリップグループは、浸出水処理施設規模を大きくすることにより、埋立地廃止までの期間を短縮した提案を評価した。
(3) 早期安定化	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、埋立廃棄物の早期安定化に配慮した散水計画、埋立計画であると評価した。 チューリップグループは、埋立地内の排水性・通気性向上に関する提案を評価した。

4 価格要素審査

技術提案書類を提出した各参加者及び委員の立会いのもとで令和3年11月19日に価格提案書の開封及び確認を行い、提案限度額の範囲内であることを確認した。

選定委員会は、価格提案書の開封結果の報告を受け、価格要素審査に関する得点化を行った。得点化の結果は、表11のとおりである。

表11 価格要素審査の得点結果

受付グループ名	配点	提案価格（税抜）	価格審査点
すみれグループ	40点	5,888,800,000 円	34.30 点
チューリップグループ		5,050,000,000 円	40.00 点
たんぽぽグループ		5,860,000,000 円	34.47 点

5 総合得点の算定

令和3年11月19日に「非価格要素審査の得点」、「価格要素審査の得点」を加算して、表12のとおり総合得点を算定した。

表12 総合得点の算定結果

受付グループ名	非価格要素審査点 (A)	価格審査点 (B)	総合得点 (A)+(B)	選定結果
すみれグループ	36.41 点	34.30 点	70.71 点	○
チューリップグループ	37.68 点	40.00 点	77.68 点	◎
たんぽぽグループ	33.81 点	34.47 点	68.28 点	

◎：最優秀提案者

○：次点提案者

6 最優秀提案者、次点提案者の選定

選定委員会は、総合得点の算定結果に基づき「チューリップグループ：戸田建設株式会社 関東支店」を最優秀提案者、「すみれグループ：鴻池組・西武建設特定建設工事共同企業体」を次点提案者として選定した。最優秀提案者及び次点提案者の構成は以下のとおりである。

[最優秀提案者の構成]

受付グループ名	チューリップグループ
企業名	戸田建設株式会社 関東支店

[次点提案者の構成]

受付グループ名	すみれグループ
共同企業体の名称	鴻池組・西武建設特定建設工事共同企業体
代表構成員	株式会社鴻池組 さいたま営業所
代表構成員以外の構成員	西武建設株式会社

第4章 総評

本事業は、市内焼却施設から発生する焼却残渣、不燃残渣、資源ごみ残渣を埋立処分するための被覆型最終処分場について、設計及び建設工事を一括して民間事業者が発注するものである。

選定委員会は、本事業の背景を踏まえ、公募型プロポーザル方式（以下、「本プロポーザル」という。）により最優秀提案者及び次点提案者を選定するにあたって、地域や行政のニーズへの適合性を重視する一方で、透明性、公平性に配慮し、事業者選定を適正に実施した。

本プロポーザルに参加した3グループの提案は、いずれも発注仕様書に示す水準と同等以上の内容であり、施工計画や設計・施工に関する提案では、3グループとも本事業の目的や各施設の仕様などを十分理解した提案がなされ、高く評価された。

チューリップグループは、浸出水処理施設、浸出水集排水管、ガス抜き管の能力を大きくすることによる埋立地の早期安定化に関して高い評価を得た。また、すみれグループは、低炭素社会への取り組みのなかで再生可能エネルギーの利活用など、低炭素社会の構築に向けた積極的な提案が高い評価を得た。たんぼぼグループは、被覆施設中柱の本数の削減、自然エネルギーの利用による維持管理費の低減に関して高い評価を得た。

優先交渉権者選定基準に則り厳正なる審査の結果、選定委員会では、総合得点で最も高い得点を獲得した戸田建設株式会社 関東支店（チューリップグループ）を最優秀提案者、次点であった株式会社 鴻池組 さいたま営業所を代表構成員とする鴻池組・西武建設特定建設工事共同企業体（すみれグループ）を次点提案者として選定するに至った。最優秀提案者は、施工実績・技術者の実績に優れ、被覆施設及び貯留構造物の重要度係数を発注仕様書 1.25 に対して、1.5 に向上させたうえで構造物のスリム化を図り、経済性にも優れた提案であることが特に高く評価された。

なお、選定委員会の審議において、上記の事項を評価する一方で、戸田建設株式会社 関東支店の提案内容に対して、各委員から以下のとおり意見が挙げられた。市及び最優秀提案者は、本事業が市政の重要な役割を担うものであることを認識し、本プロポーザルの競争性や公平性を妨げない範囲において、本事業をより良いものとするために、必要となる対応に努めることを求める。

- ① 発注仕様書及び技術提案書類の内容と所沢市の意向を踏まえ、所沢市と十分な協議を行い、安全・安心な施設を建設するため、誠意をもって確実に本事業の実施に努めること。
- ② 提案された市内企業への発注金額等の達成に努めるとともに、さらなる市内企業の活用等により、地域への貢献の拡大に努めること。
- ③ 事業実施中は、地域住民との良好な関係の構築、維持に努め、地域住民に信頼される施設になるように努めること。
- ④ 生物多様性ところざわ戦略や地域の特性等を踏まえた施設とするとともに、供用開始後、本施設が子供たちなどの環境学習の場となるよう努めること。
- ⑤ 提案された二酸化炭素排出量削減の達成に努めるとともに、省資源、省エネルギー、再生可能エネルギーの利活用などさらなる低炭素社会実現に向けての取り組みに努めること。また、所沢市が実施予定である被覆施設の屋根を利用した太陽光発電設備事業に協力すること。
- ⑥ 埋立地の早期安定化を図るため、散水方法や浸出水集排水支線の増径する本数の増加、被覆施設中柱を利用したガス抜き管と浸出水集排水管の接続について、さらなる検討を行うこと。

最後に、3グループにおいては、提案内容が多岐にわたることから、技術提案書の作成の過程で多大な労力及び費用負担があったことが想定される。そうしたなかで提案をまとめた応募者の熱意及び姿勢に敬意を表するとともに、深く感謝したい。

令和3年12月9日

所沢市（仮称）第2一般廃棄物最終処分場設計及び建設事業者選定委員会
委員長 荒井 喜久雄